

石巻市内で活動している社会福祉法人のご紹介

第1回インタビュー

社会福祉法人石巻祥心会

平成28年4月から改正社会福祉法により、社会福祉法人による「地域における公益的な取組（社会貢献事業）」の実施が法人の責務として位置づけられました。

この取組は、次の3つの要件をすべて満たすことが必要となります。

- (1) 社会福祉事業または公益事業を行うに当たって提供される「福祉サービス」であること
- (2) 「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること
- (3) 無料または低額な料金で提供されること

具体例としては

- ・ 夏祭り等、イベントの開催による住民間のつながりの再構築
- ・ 働き手が少ない商店街との連携による就労支援
- ・ 公共交通機関がない地域での移動支援や買い物送迎支援
- ・ 災害支援ネットワークによる避難所支援
- ・ 刑余者の自立支援に向けた自立準備ホームの登録

などが挙げられます。

石巻市内にはたくさんの社会福祉法人がありますので、実際にどんな社会貢献事業に取り組んでいるのか、順番にご紹介していきたいと思います。

今回は「社会福祉法人石巻祥心会」さんをご紹介します。

インタビューにお答えくださった方は、常務理事兼事務局長の梶原里美さん、次長の佐藤隆弘さん、次長の加藤善之さんです。

社会福祉法人石巻祥心会

- 法人所在地 石巻市門脇字元捨喰5番1
- 電話番号 0225-93-0519
- ウェブサイト <http://www.i-shoshin.or.jp/>
- 設立年月日 平成3年7月18日



■ 事業

施設入所支援、短期入所、日中一時支援、自立準備ホーム、共同生活援助事業、一般相談支援・特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型、居宅介護、自立訓練障害者就業生活支援センター、児童発達支援事業等多数

■ 施設・事業所

ひたかみ園、第二ひたかみ園、サンネットなごみ、ワークスつばさ、かなん、くじらのしっぽ、つくし、小国の郷、石巻市かもめ学園、よつば、十夢（とおむ）、石巻地域総合生活支援センター、ヘルプグループK A I 石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみ、美術館く・ら・ら、工房う・ら・ら 多目的交流スペース土音（どん）

■ 社会貢献事業

(1) 障害者の芸術活動の推進

「美術館く・ら・ら」では、石巻における芸術を活発化させることを目的に障害者の方々の作品展などを行っています。他法人との合同開催も行っています。

「多目的交流スペース土音（どん）」は、障害者と住民との交流の場となっており、太鼓の練習や地域の集会所としても、低料金で利用することができます。

(2) 自立準備ホーム

罪を犯した障害者の方々が出所した後のサポートを行っています。受け入れてくれるところがなく、生活が苦しくなって再犯に結びつかないよう制度の手続きのお手伝いや住まいの提供を行っています。

この事業は「緊急的住居確保・自立支援対策」と言い、保護観察所と連携しながら行っている事業です。

(3) 津波避難ビルとしての指定

法人として福祉避難所の協定を結んでいますが、そのほかにも津波避難ビルとしての指定を受けた施設「グループホームフェイス」が湊地区にあります。

備蓄品や設備が充実しており、障害者の方だけではなく、数多くの地域住民の方も避難できる場所になっており、地域には欠かせない施設となっています。

——石巻祥心会さんは歴史が長いですが、法人設立時と比較して、現在は幅広く事業を開拓されており、障害者総合支援法に基づいた事業以外にも、美術館などの運営なども行っておりますが、社会貢献事業に関係しているものと思っておりました。その辺などをご紹介いただければと思います。

加藤：社会福祉法人に求められている責務として、地域における公益的な取組を社会福祉法人が担っていくことは、社会福祉法改正のときに叫ばれていたところでもあります。石巻祥心会としては大きく3つの社会貢献活動を定款に掲げて取り組んでいます（※1）。

まず1つ目が、障がい者の文化芸術活動を通じた地域交流等を支援する取組です。地域の中に障がいを持った方々が、文化芸術活動を通して形にした成果物をお披露目する場を作り、石巻市民の方々をはじめ、石巻圏域の方々に知ってもらおうという取組を行っております。

2つ目は、罪を犯してしまった障がい者に対する再犯防止に向けた取組であります。石巻祥心会では、保護観察所と委託、連携を図りながら罪を犯した障がい者の方々の居住と食のサポートを行いながら、障がい者の方々が犯罪を繰り返すことなく安心して生活を送りながら自立していくというところを目指し、取り組んでいるところであります。

3つ目が、東日本大震災での教訓を踏まえた中で取り組んでおります、災害時における要援護者支援であります。

具体的には、災害時に要援護者を受け入れる福祉避難所の運営と、津波発生時の避難先としての津波避難ビルを整備いたしました。

以上の3つが、当法人で取り組んでおります社会貢献活動であります。



右から順に、常務理事兼事務局長の梶原里美さん、次長の佐藤隆弘さん、次長の加藤善之さん

佐藤：芸術活動については、毎年、後援会の方がワクワクワンダーアート展ということで事業をしていたのですが、「く・ら・ら」ができたことによって、もう少し力を入れて各事業所でも利用者の持っている個性を発表する場を作って良いんじゃないかという話になりました。

法人の中で3事業所ずつ3か所に分けて年度内に発表会をすることにしており、1回目がちょうど今開催しているところでして、来週くらいまで実施しています。（取材当時：9月10日）

文化芸術活動の推進、アール・ブリュットという全国的な取り組みが行われている中、石巻でもリボンアートがありました。石巻地区はあまり芸術が盛んな街ではないみたいな話もあり、それでは障がい者の方が持っている個性を、感じ

たままを発表する場をもっとこの石巻で作っていこうよという話から芸術活動が始まっています。

3つ目の災害時要援護者支援として、石巻市と協定を結んでおりますが、東日本大震災を経験しまして、全国から応援に来ていただきました。その恩返しという意味も含め、私たちが経験したことやノウハウをいくらでも提供しようということで、具体的には避難所協定もそうですが、熊本の震災でも1か月にわたって職員を数名ずつ派遣して、被災地支援をしたり、今はだいぶ少なくなったのですが、全国から震災時の対応等の視察受け入れをしたり、こちらから出向いて体験談を話したりとそういうことをしているのは、災害時要援護者支援の一環となります。



作品が展示されているギャラリー「く・ら・ら」

——東日本大震災の経験を活かして被災地へ派遣しての応援と、全国に経験したものを伝達するという活動も広い意味で言えば社会貢献であると感じますね。

佐藤:あの時は全国から来ていただいて、トラックで小麦粉などを持ってきてくれ

たりして、大変ありがたかったです。つらいこともありましたが、いろんな人たちとの関わりもあって今がありますので、それをお返ししていくのがうちの法人の役目ということで、貢献活動を行っています。

——グループホームフェイスでは津波避難ビルという話だったのですが、こちらには市民の方も一時的に避難できるということですね。

佐藤:そうです。

元々堤防がなくて、震災当時、八幡町、不動町全部が水浸しになって、その場所が一段高くなっているので地域の方々が避難して生活をしていたこともありました。

もう少し北上川沿いの方に昔のフェイスがあって津波で全壊しましたので、災害復旧で移転新築し、今の場所に建設して、せっかくだからと併せて津波避難ビルとして石巻市との協定を結びました（締結日：平成25年11月29日）。今般、更にガスの発電機も設置したりして、3日間自家発電できる設備を整備しました。

——万が一災害が発生したときに、ここでは障がい者の方と近隣住民の方々が自然とお互いに支援し合うという形になると思うのですが、障がい者と健常者を線で隔てないことが当たり前となれば、地域に開かれた施設ということになりますね。

佐藤：そうなんですよね。私たちももっと情報発信して行って、有事の際には設備も充実しておりますので、活用してもらいつつ、やはり障がい者の方が地域の中でみなさんと共に暮らしていけるようなまちづくりをもっと広められるようにしていきたいですね。

——生活困窮となって再犯してしまわないよう、住居の提供などの支援は、「地域における公益的な取組（社会貢献事業）」の要件に当てはまりますね。

加藤：いったんシェルターとして受け止めることで、住まいと食の困りごとの解決が図られます。受け止める場所がないことで、生活の基盤が構築されず、再犯に至ることがあります。住む場所と食事が保障されているのとでは雲泥の差だと思います。

住居確保と食の提供を担うことによって再犯率低下の一助に繋がるかと思いません。

特に障がいをお持ちの方だと自分で何をどうして良いのか分からない方が多いようです。生活に困っている場合、一般的には「生活保護の相談に行こうか」と行動に移す方もいらっしゃると思いますが、一般の方と比べ、その手段に行きつくことが難しいという現状もあるようです。

そうすると、「お腹が空いたから、もう我慢できないから、盗ってでも食べよう」となり、窃盗を行ってしまう。「困ったから、役所に行こう」という発想にはなか

なか結び付くことがなく、再犯に至っているようです。再犯という負のスパイラルを止めるためにも、住まいの場の確保は大切だと感じます。

このほかにも、自立準備ホームから次の生活の場に繋ぐお手伝い等も行ってまいります。

——受け入れ先があるということは刑務所としても、受け入れる地域住民にとっても安心できますし、偏見や差別がなくなることは、本人にとってもその後の生活に安心感を得ることができますね。宮城県内で同じ取り組みを行っている社会福祉法人はございますか。

加藤：この事業は「緊急的住居確保・自立支援対策」と名称で、一言でいうと「自立準備ホーム」という法務省の施策です。制度発足当時は宮城県内だと宗教法人さんであったり、ホームレス支援をしている法人さんであったり、片手で数えられるくらいの数でしたが、現在では数多くの法人が、それぞれの特色を活かしながら、その対象の方を受け止めるというような形となっています。

保護観察所の方から生活に困っていて出所後行き場のないという方がいると、保護観察所の担当の観察官がコーディネーターとなり、どの法人へ委託するか調整します。出所者に障がいがあると思われるときには、障がいの分野に明るい法人へ、薬物が原因の場合などは、薬物支援に明るい団体につなぐというような、それぞれの分野でノウハウのある法人に

観察所側で受け入れの打診を委託先の法人へ行います。自立準備ホームの部屋数によっては、この限りではありません。

制度発足当初と比較すると、対象者の特性に応じた幅広い対応ができるようになってきたという話なども、担当の観察官からも聞かれています。

— そうすると石巻市民以外の出所者もお願いされるということもあるということになり、広域の社会貢献ですね。

加藤：そうですね。石巻市民以外の方も対象として受け入れしております。

— はじめにお話のあった芸術についてですが、芸術は生活の中で彩を添えるものであり、それを障がい者の方々が担い、活躍の場があるということはとても良い取り組みですね。

梶原：3つの施設「工房う・ら・ら」と「多目的交流スペース土音(どん)」と「ギャラリーく・ら・ら」がある中で、「土音(どん)」というところは市民の方にも、地域の集会所としても低料金で貸しています。

そして、ほかの法人の方にも太鼓の練習に使ってもらうこともあり、先日、石巻市を拠点に活動なされている女優の三國裕子さんがお越しになって、昨年初めて震災後の物語の舞台ということでお貸しし、三國さんたちを見た人たちがすごく感動して涙を流していました。

また、数日後に映画の上映で貸出をする予定になっています。



秋田県の劇団わらび座で俳優として活動してきた「く・ら・ら」館長の黒田龍夫さん

— 交流の場を作るということは、社会貢献要素の1つと言えます。それが健常者と言われている方々の集まりだけではなくて、障がい者の方たちと直接触れ合ったりすることになるのですね。

梶原：昨年度はかなり交流を行いました。今年はコロナ禍の影響でうちの法人だけの作品展となってしまう残念ですが、ちょうど昨日から(9月9日)「ギャラリーく・ら・ら」の方で作品を展示しているところです。

— このコロナ禍で感染予防対策をされたと思いますが、工夫されていることはありますか。

佐藤：緊急事態宣言が出ている頃は、朝イチ(千石町朝イチ)などもお休みしていましたが、今は解除されたので、対策をしつつ開催しています。

梶原：朝イチは企業と福祉のコラボレーションということで毎月第2土曜日に「れすとらん いち」のある場所で開催しています。それも感染対策としてビニールシートを張ったり、消毒液を置いた

り、マスクを用意したりしながら7月から再開しています。3月のイベントを中止して以来の再開でした。

障がいのある方と地域との触れ合う場所ということでもあり、あとは企業と福祉の連携という形がポイントになります。

——石巻市社会福祉協議会では福祉学習として事業を行っていますが、障がい者の方々との交流を通して、市民が様々な学びを得ることが多いと思います。今後も事業でタイアップできることがあるかと思っていますので、その際にはどうぞよろしくをお願いします。

本日は貴重なお時間、大変ありがとうございました。

梶原：ありがとうございました。ぜひ「く・ら・ら」にも足を運んでいただければと思います。



※1. 社会福祉法人石巻祥心会定款第3条第2項

この法人は、地域社会に貢献する取組として、自立準備ホームからの地域定着支援、災害時要援護者に対する支援、障害者の文化芸術活動をとおした地域交流等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

— インタビューを終えて —

昭和の時代に、山奥など人里離れた場所に障がい福祉施設が建設されたことがありました。平成になり、障がい者の就労支援として、施設で食品加工したものがスーパーなどで販売され、今では施設側が店舗を構え、独自にサービスを提供するようになり、障がい者の方が地域の一員となっていることから、障がい福祉に関しては、措置時代と比較して劇的に変化してきたと、今回のインタビューでは実感できました。

芸術にしても、災害対応にしても、石巻市を暮らしやすい地域にしていくために、障がい者の方々も主体的に関わっていくという姿勢からは、障がい者を取り巻く環境の変化は伝わってきましたし、何よりも地域共生社会の取り組みではないかと感じました。

再犯防止は、生活困窮に陥ることを防ぎ、障がい者の生きる権利を守ることに繋がり、改めて、本人を取り巻く生活環境整備の重要性を理解できました。

生きづらさを感じてしまう今の世の中で、「どうすれば『生きる力』を得られるのか」、などといったことをテーマに、社会福祉協議会では福祉学習（福祉教育）事業を実施していますが、実は障がい者の方々からも『生きる力』のヒントを教えてもらっているような気がしています。

障がい者の方々が地域で暮らしやすい環境づくりを、石巻祥心会さんにはこれからもお願いしたいと思っています。